



あしよろ

No.223

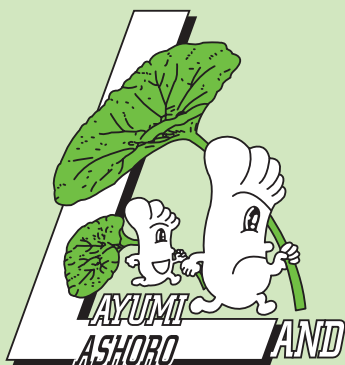
議会だより

2025.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



足寄町こども議会（8月28日）



予算・条例等の審議内容 など 2～4ページ

決算審査特別委員会 4ページ

一般質問（5議員が登壇） 5～9ページ

こども議会開催報告 10～11ページ

議会の動き など 12ページ

第3回 定例会

第3回定例会は9月2日から19日までの18日間の日程で開催し（3、10日、13、18日までは休会）、初日は議長の諸般の報告の後、教育長から行政報告を受け、報告承認2件、報告4件、人事案3件、条例改正4件、その他4件を審議（関連記事2、3頁）し、原案どおり承認、同意、可決しました。また、指定管理者の指定に係る議案1件は所管の常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

11日は、2日に委員会付託とした指定管理者の指定についての審査報告を受け、可決した後、一般質問（関連記事5、9頁）を行いました。

12日は、前日に引き続き一般質問を行った後、報告2件、契約1件を審議し、原案のとおり可決しました。その後、令和6年度の各会計決算認定の提案理由の説明を受け、各会計決算認定は、決算審査特別委員会（関連記事4頁）に付託し休会中の審査となりました。

19日は、町長から行政報告を受けた後、12日に付託した令和6年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」としました。その後、令和7年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、特別委員会設置の決議案、意見書案1件、委員会より提出があった議員派遣の件などを原案どおり可決、承認し、閉会しました。

報告承認

◆専決処分の報告承認

- ・一般会計補正予算（第4号）
- ・資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第2号）

銀河クリーンセンター井戸ポンプ取替修繕のため予算の補正をする必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したもの。

報告

◆専決処分の報告

- ・車両破損事故に対する損害賠償額を定めることについて

一般会計補正予算（第5号）車両破損事故の損害賠償に伴う補正

- ・特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（外構）工事請負契約の変更に

健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

人事

◆教育委員会教育長の任命について

9月30日に任期満了となる教育委員会教育長について、東海林弘哉さんの再任に同意しました。

◆教育委員会委員の任命について

10月10日に任期満了となる教育委員会委員について、岡田美子さんの再任に同意しました。

◆公平委員会委員の選任について

9月26日に任期満了となる公平委員会委員について、鈴木利邦さんの再任に同意しました。

意見書

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

議会運営委員会
委員長 進藤晴子

予算審議

令和7年度一般会計など8会計8本の補正予算は、9月19日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

◆一般会計補正予算（第6号）

歳出

- ・テレビ受信料

393万4千円（二川議員質疑あり）

・定額減税補足給付金（不足額給付） 4007万円（進藤議員質疑あり）

・足寄町社会福祉協議会補助金 3701万円

・PCB含有設備交換・撤去工事 882万1千円（矢野議員質疑あり）

・不採算地区病院運営経費負担金 6147万4千円

・豊かな森づくり推進事業補助金 1090万7千円

・あしよる物価高騰応援クーポン発行事業補助金 1560万円（榊原議員質疑あり）

・橋梁長寿命化修繕調査設計業務 860万円

・高嶺線道路改修工事

・ 356万4千円
・ ポンイナウシ川護岸改修工
事 1403万6千円
・ 退職手当等 1517万1千円

◆介護サービス事業特別会計
補正予算（第2号）
◆後期高齢者医療特別会計補
正予算（第1号）
◆資源ごみ処理等事業特別会
計補正予算（第3号）
◆下水道事業会計補正予算
（第2号）

◆足寄町営農用水道等条例
の一部を改正する条例
非常時において、他市町村
が指定した事業者が給水装置
工事を施行できるよう改正す
るもの。

◆水道事業及び下水道事業職
員の給与の種類及び基準に
関する条例の一部を改正す
る条例
部分休業の対象となる子の
年齢が引き上げられることに
伴い改正するもの。

◆北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更について
◆北海道市町村総合事務組合
規約の変更について
◆北海道町村議会議員公務災
害補償等組合規約の変更に
ついて
加入組織の脱退に伴い、規
約を変更するもの。

・ 個人町民税（現年課税分）
3031万3千円
・ 固定資産税（現年課税分）
△1824万1千円
・ 普通地方交付税
1億5447万7千円
・ 物価高騰対応重点支援地方
創生臨時交付金
4796万7千円
・ 豊かな森づくり推進事業道
補助金 673万9千円
・ 土地売却収入 2900万5千円
・ 企業版ふるさと納税寄附金
110万円
・ 財政調整基金繰入金
△8891万7千円
・ 水源林造林事業収入 1999万円

◆国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）
◆国民健康保険病院事業会計
補正予算（第3号）
◆国民健康保険病院事業会計
補正予算（第3号）
◆国民健康保険病院事業会計
補正予算（第3号）

◆足寄町障害者地域生活支援
センター設置及び管理に關
する条例の一部を改正する
条例
関連する法令の改正に合わ
せて条文を改正するもの。

◆足寄町営大規模草地育成牧
場の設置及び管理に關する
条例の一部を改正する条例
大規模草地育成牧場利用料
金を改定するもの。

◆足寄町水道事業給水条例及
び足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

・ 退職手当組合追加負担金
1147万4千円
・ 不採算地区病院運営経費に
対する一般会計負担金
6147万4千円

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

◆足寄町議会議員定数及び報
酬に関する調査特別委員会
の設置に関する決議
委員構成については、次の
ように決まりました。

条例審議

契約

決議

その他

令和7年度 各会計別補正額

（令和7年9月19日現在）

（単位：千円）

会 計 別	補正額	総 額
一 般 会 計	250,254	11,427,558
特 別 会 計		
・ 国民健康保険事業	10,072	828,502
・ 介護保険	117,532	1,003,789
・ 介護サービス事業	7,068	2,151,728
・ 後期高齢者医療	2,420	160,324
・ 資源ごみ処理等事業	3,797	101,223
・ 下水道事業会計	30	482,277
・ 国保病院事業会計	13,065	1,448,810

◆議員派遣の件

・札幌足寄会

10月4日～5日 札幌市

議員4名

・十勝町村議会議員研修会

10月30日 幕別町

議員全員

・東京と足寄を結ぶ・ふるさと会

11月1日～2日 東京都

議員3名

・議会報告会・町民との意見交換会

11月19日から28日までの間で実施する日

議員全員

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する個々の採決態度を公表します。

第3回定例会において、多治見議員が9月12日の本会議を欠席しました。このほかに、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案については、出席した全議員の賛成で原案どおり可決、同意、承認しています。

賛否出席状況等

特別委員会を設置し 令和6年度決算を審査

第3回定例会町議会で、町長から一般会計、特別会計、企業会計、合わせて10件の令和6年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見が付けられました。

資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
下水道事業	—	
簡易水道	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

健全化判断比率

指標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.46%
連結実質赤字比率	—	19.46%
実質公債費比率	11.5%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」で表示しています。

『本町の財政状況をみると、公債（町債）残高は令和8年度以降減少する見通しであるが、実質公債費比率は11・5%で前年度より0・3ポイント減少しているものの、推計では令和8年度以降増加が見込まれることから、今後ますます慎重な財政運営が必要である。

自主財源は約22億6千万円で、前年度に比べ9・2ポイント増加し、構成比は21・9%となっている。今後とも自主財源の確保に努め、安定した財政基盤の維持に取り組むことが望まれる。

いづれにしても、厳しい財政環境が継続する中、限られた財源を最大限に、効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民サービスの充実に図るとともに、今後も町民が安心して暮らせるまちづくりを着実に進められることを望むものである。』（意見書より抜粋）

同議案は高橋議長、井脇議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「令和6年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。同委員会の正副委員長は、次のとおり互選されました。

委員長 川上修一
副委員長 多治見亮一

決算審査 特別委員会報告

9月16日から3日間にわたって開催した決算審査特別委員会（川上修一委員長）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペースの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

二川委員 有害鳥獣駆除報償費不用額の理由は

早瀬川委員 町職員研修の効果及び今後の研修予定は

高橋委員 農業の担い手となる人材確保の取組は

進藤委員 ふるさと納税返礼品で人気の品は

榊原委員 町営住宅使用料の収納、滞納の状況は

木村委員 物価高騰による学校・保育所の給食材料費への影響は

多治見委員 小・中学校の給食提供における、アレルギーのある児童・生徒への対応は

田利委員 PCB廃棄物処分の進捗状況は

進藤委員 足寄高校の給食提供における、アレルギーのある生徒と保護者に対する事前説明は

早瀬川委員 多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業の具体的な取組は

二川委員 新エネルギー推進事業の取組状況及び今後の展望は

二川委員 新町イチゴハウスエネルギー供給設備の機械故障による影響は

進藤委員 足寄高校生海外研修派遣事業の内容及び今後の課題は

早瀬川委員 消火栓更新工事に係る費用及び今後の予定は

田利委員 合併処理浄化槽整備事業により浄化槽を設置した地域は



一般質問 5 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

保護者の不安に応える

「生命(いのち)の安全教育」と 性教育の充実について



議員 進藤 晴子

進藤議員

近年、性に関する問題は低年齢の子供たちの間にも広がりを見せ、ネットやSNSの普及により、誤った知識や不適切な情報に触れる機会が増加している。また、教員や保育士による学校・園

内での盗撮事件など、教育や保育の現場そのものが性被害の場となっている事案も報道され、保護者や地域社会に強い不安を与えている。

文部科学省は、子供たちが性被害の被害者、加害者、傍観者にならないために、「生命(いのち)の安全教育」を推進しているが、町内の保育園における性教育の現状は。

町長 現在、町内のこども園・

保育所では具体的な性教育は実施していないが、国が定めた「認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」に基づき、保育士は日常の保育・

教育の中で、心身の健康・人権・生命尊重などに配慮しながら対応している。

進藤議員 町内の小中学校における性教育は。

教育長 小学校では「年齢に伴う体の変化」「心と体の密接な関係」、中学校では「受精・妊娠」「異性の尊重」「情報への適切な対処や行動」等を指導している。

進藤議員 「生命(いのち)の安全教育」について、町ではどのように取り組んでいるか。

教育次長 特に令和2年度から4年度の3年間集中的に取り組み、様々な啓発パンフレッ

ト等により保護者に周知した。現在も引き続き取り組んでいるが、年間2〜3時間の短い時間内で、どれ程の指導ができるかという部分はある。

進藤議員 保護者や地域社会との連携の在り方について、どう考えるか。

教育長 「困ったときに助けてと言える力」「自分の大切な体や心を守るためにその場に応じた行動をとる力」を身につける上で、非常に重要と考える。中学校では役場から保健師を講師として招き、「性」に対して正しく、適切な理解を深める特別活動の授業を実施しており、今後とも関係機関の協力を得て、保護者や地域社会との連携を深めていく。

進藤議員 子供たちの教育の前に大人たちのアップデートが必要であり、町民の継続的・体系的な学びが必要と考えるが。

教育長 大事なことだと認識しており、いろいろな手法を

使いながらそれを実現するのは教育委員会の役目であると考え。地域で情報を共有し、課題を考える「足寄学びのネットワーク(仮称)」を来年度立ち上げようと思っている。

進藤議員 国際的基準である「包括的性教育」についての考えは。

教育長 教科における生殖の仕組みや感染症予防の知識も大切だが、「包括的性教育」で掲げる性の多様性、ジェンダーの理解、人権の尊重、発達段階に応じた教育なども今後の性教育の在り方として大切。性教育としては年間1〜2時間だが、関連した教育としては、小中学校で発達段階に応じて相当数の時間を使っている。性教育はまさしく「生き方指導」である。不十分な部分もあるが、様々なところで取り入れながら教育を展開している。

進藤議員 文部科学省の学習指導要領における歯止め規定により、性教育に踏み込めない実情をどう思うか。

教育長 踏み込めない理由の一つとして、教育現場における「訴訟問題」があり、そうならないように根拠のある指

導が必要となってくる。公立の小中学校である以上、学習指導要領に基づく指導が原則となるため、性教育も段階的に進めざるを得ない。

進藤議員 保護者への「学校の現状の対策」の発信については。

教育長 どういう形で情報を出していくか検討し、努力していく。

また、性犯罪を防ぐためにも、子供たちに「性」に対する正しい知識を指導するとともに、保育所や学校職員への確実な服務規律の指導、保持に努めていく。

進藤議員 子供たちの健やかな成長なくして足寄町の未来はない。性教育を含め、子供たちの教育に対する考えは。

町長 町では性教育とはうたっていないが、それに準ずる、通じるような教育は行っていると思っている。

この多様化の時代、子供たちの成長を見守るためには、保護者や地域の方たちの考え方も非常に大切である。町民が皆で勉強できる場が必要と感じている。人権を基盤とした教育は、これから進めていく課題の一つと捉えている。

足寄町民の経済状況について



矢野利恵子 議員

矢野議員

国税庁では、毎年9月末頃、民間給与実態統計調査結果を発表している。現在、最新の記録は、令和5年の1年を通じて勤務した給与所得者の平均で、1人当たり年間460万円である。

都市部と違い足寄町には大きな企業がなく、給与所得者より農林業や商工業などの個人事業者も多いと思われることから、給与所得者だけでなく、民間一般町民の職業別平均所得はどのくらいになるか。

町長 令和5年分の調査結果では、1年を通じて勤務した全国の給与所得者の平均給与収入は459万5千円となっており、所得に換算すると323万3千円となる。

一方で、町では課税計算上も必要ないことから、職業別平均所得は把握していない。職業別ではなく所得の種類ごとであれば平均所得を算出す

ることができるため、参考までに答えると、令和6年分のパートやアルバイト等を含んだ民間給与所得者の平均所得は199万5千円、営業所得は149万6千円、農業所得は257万6千円となる。

本町の数値は「年度途中で就職・退職した方を含む全ての納税義務者」を対象としており、国税庁の数値と単純に比較することはできない。

矢野議員

国では、建設業、製造業、卸売業、小売業というように、14種類にも分けて出している。そこまで細かくしなくていいので、商業者、工業者、農業者、給与の方とか、町民全体の生活レベルがどのくらいかというのを把握するために、1年を通じて働いている人の給料というのを、今後出す体制を整えていってもらえないか。

町長 住民税の計算には支障がないので、1年間通して働いている人たちの給与実態を調査することはしない。

矢野議員 町民の経済状態がどうなのか、どういふところに手を差し伸べたら人口が減

らないのか、それを判断するために出してほしい。

副町長

全事業所にお願いで調査すると、費用もかかる。各市町村はそのようなことをやっておらず、必要性はないと考える。

矢野議員

単純に比較して所得に換算すると、税金を引いた後のもので都会は平均所得323万円、足寄町は平均所得199万円、営業所得149万円、農業所得257万円。これなら足寄で生活するよりも都会に出てしまおうと若い人は考えてしまう。

町長

商工会や金融機関等と協議しながら、今の経済状況はどうなっているのか聞きとりや調査をしている。今回の予算の中でも、クーポンという形で高齢者や子育てをしている方を支援している。併せて、国や道に物価高騰で住民が大変だと訴えていく取組をしていきたい。

足寄町住環境・店舗等整備補助金の補助率等を上げることにについて

矢野議員

住宅や商業系家屋の新築、リフォーム、中古住宅購入、耐震診断、改修に係

る住環境・店舗等整備補助金の補助率は、対象となる工事の種類は増えたものの、平成23年度の制度開始から13年経過しているにもかかわらず上がっていない。

原材料費が高騰し、住宅整備に係る工事費用も高額になっている。現在の物価高騰に伴う費用の増額に合わせ、補助率及び補助額上限を上げることはできないか。

町長

本制度は平成23年度に、定住人口の確保と地域経済の活性化を図る目的で、一般住宅の新築工事を補助する制度として創設した。平成24年度以降、多くの町民の皆様にご活用いただいている。

令和6年度は、店舗新築工事1件、中古住宅購入2件、住宅等改修工事154件、中古住宅購入・改修工事3件、住宅外構工事11件の合計171件で、2828万3千円の補助を行った。

近年、原材料費の高騰等により工事費が上昇しているが、それに伴って町が行う補助の金額も上昇することから、物価高騰を理由とした補助率変更は考えていない。また、補助上限額を上げることにしているが、現在、町が設定して

いる上限150万円は、十勝管内の他市町村で行っている定住促進を目的とした制度と比較しても高い水準にあることから、現時点で見直す考えはない。

矢野議員

今、新築で建てているところがあるが、町内の業者ではない。町内業者を使う気になるような、補助の方を考えなければならぬ。もっと町民と話をし、各団体、商工会や建設業界の人と話し合ってもらいたい。

まちづくり推進課長

補助上限額を上げるといふ話は今はできないが、実際に関係する団体から何が問題なのかというのを聞き取り、どうしていくかというのは、引き続き考えていく必要がある。

町長

補助事業については一定程度見直しをかけながら、一回リセットするということも必要と思っている。町長が替わって考え方も変わることもあるのか、タイミングと言うのはあるかと考える。

矢野議員 今の町長でいいので、良いことをやってほしい。

町長 当面は現状のまま続けていく。事業の身をどうするかという部分は、今後の課題だと考えている。

エアコン設置に係る補助事業の創設と 公共施設へのエアコンの設置について



た り ま さ ふ み 議員
田 利 正 文

みの世帯数は。

②町営住宅入居者のうち、70歳以上の高齢者のみの世帯数は。

③町内小中学校の授業で使用する教室のうち、エアコンが設置されていない教室の数は。

④町内コミセンなどで、老人クラブ等の高齢者が頻繁に使用する部屋へのエアコンの設置状況は。

⑤エアコン設置に係る補助事業の創設と公共施設への設置の考えは。

町長 ①について、70歳以上のみの世帯数は今年7月末現在で1147世帯、75歳以上のみの世帯数は852世帯。

②について、町営住宅入居者のうち70歳以上のみの世帯数は127世帯。

③について、足寄小学校は普通教室5室と音楽室等の特別教室12室、大誉地小学校は普通教室3室と特別教室5室、芽登小学校は普通教室2室と

特別教室3室、螺湾小学校は普通教室1室と特別教室3室、足寄中学校は普通教室10室と特別教室3室がエアコン未設置となっている。

④について、老人憩の家、芽登・上利別・大誉地・螺湾の各寿の家、上利別基幹集落センター、芽登集落センターにエアコンが設置されている。

⑤について、現行の足寄町住環境・店舗等整備補助金の対象にエアコン設置費用が含まれており、新たな補助制度の創設は考えていない。公共施設については施設の利用頻度等を考慮し、必要に応じてエアコンの設置を検討したい。

田利議員 ①の世帯のうち、それぞれのエアコンの設置数及び設置率は。

高齡者支援課長 町では把握していない。

田利議員 ②の世帯のうち、エアコンの設置数及び設置率は。

建設課長 町営住宅を改修する際は入居者から事前に申請があるが、そのうちエアコン設置のための改修が何件かといった集計はとっていないため、正確な設置数は把握して

いない。実際にエアコンを設置している人はいると思う。

田利議員 今年に入ってから、足寄町において熱中症で緊急搬送された、または具合が悪くなり病院に行ったというような事例はあるか。

高齡者支援課長 地域包括支援センターの職員が高齡者宅を訪問した際、暑さで具合が悪くなった高齡者の通院に付き添った事例が数件あった。

田利議員 これからも猛暑が続いていく中、すべての教室にエアコンを設置してほしいと考える保護者もいる。小中学校でエアコンが設置されていない教室については、学校の現場の教師や教育長が「今後エアコンがなくても大丈夫」と判断をしているのか。

教育次長 教室のエアコンについては、将来の児童生徒数、学級数の見込みを踏まえ、各学校と協議して設置する教室を選定した。

教育長 財源の関係上、すべての教室にエアコンを設置するという答えは簡単に出せないが、体育の授業を涼しい時間帯に行うなどの対策をしながら、必要な教育活動ができ

るかどうかが判断をして設置している。

田利議員 ④について、会館全体ではなく老人クラブの役員会等で使用する部屋だけでもエアコンを設置してほしいという要望があったので、検討してもらいたい。

⑤について、稼働式のエアコンは住環境整備補助金の対象外になっていることを考えると、上士幌町のような補助制度が必要と考える。熱中症によつて最悪の事態が起らないよう、補助事業の創設を検討してもらいたい。

町長 これまでは、夜に暑ければ窓を開けて何とかだったが、今後はそうならなくなってくるかもしれないと思っている。いかに部屋の中を涼しくできるかというところを中心に、調査・研究させていた



部活動の地域移行に伴う 課題と対策について



ふた かわ やすし 議員
二 川 靖

二川議員 文部科学省が定める改革推進期間が最終年度を迎え、残すところあと6か月となり、当町も総括コーディネート者を置き、足寄町部活動地域移行検討協議会を立ち上げ協議を行ってきたと聞いている。これまでの協議・検討内容を含め、以下の点についてお伺いしたい。

① 検討協議会で挙げられた課題は何か。

② 部活動等指導者（教職員含む）の資格取得へ向けた取組を考えられないか。

③ 他町村との合同チームによる保護者の負担軽減のため、交通手段の確保は考えられないか。

④ 外部指導者の全道・全国大会への帯同費用の補助について考えられないか。

⑤ スポーツ庁が小学校の体育専科の教員が公立中の部活動の指導員を兼ねるモデル事業を令和8年度から始める方針を固めたとの新聞報道があり、モデル事業で希望する自治体を募り、人材確保を進める取組を支援するとしているが、足寄町としてどのように考えているか。

教育長 ①について、足寄町部活動地域移行検討協議会は令和5年度に設立し、令和5年度に3回、令和6年度に3回、本年度に1回会議を開催している。

本協議会では「地域移行できるものから進めていく」という方針を立て、既に卓球部や陸上部、スケート部は、外部指導者を中心とした指導体制に移行している。

今後の課題としては、指導者や地域クラブ等の受皿の確保、運営資金や指導者への謝礼の在り方などが挙げられる。

②について、部活動の指導においては特段資格を必要と

していない。しかしながら競技経験があっても指導経験のない指導者が活動に従事する上で、指導力の担保は国も求めているところであり、より高度な指導スキルを取得したいという要望があれば、その在り方について検討していきたいと考えてる。

③について、野球部、サッカー部、バレー部が本別町、陸別町と合同チームを編成している。合同練習の際は保護者が送迎しなければならず、負担の大きさは認識している。合同チームを編成している東北部3町は、毎年本町に集まり、現状や課題について情報交換をしている。部員の移動手段や費用については他の地域においても大きな課題であり、東北部3町でも他の課題とともに検討していきたいと考えている。

④について、現在も陸上等外部指導者の帯同費用は補助している。競技連盟主催の大会出場に当たっては教員の帯同を求められないものもあるが、保護者を引率者とみなすなど柔軟に対応している。

⑤について、この間も国の補助を受け総括コーディネーターを配置し、本町に合った部活動の地域移行について取り組んできた。部活動の地域移行に係る国のモデル事業は複数あるが、内容を吟味して積極的に活用していきたい。

二川議員 地域クラブ等の受皿の確保や運営資金、指導者への謝礼の在り方について、学校側と保護者が話をしながら進めていると思うが、例えば役場の職員が指導者謝礼を受けとることはありなのか。

教育次長 まだ完全に制度が完成していないが、将来的には公務員を含めた地域の人材が担えるよう、謝金という形のため、副業扱いにはならないと考える。

町長 これまでも町職員が講師謝礼を受ける場合には、事前に申請をし許可をするという形で対応している。町職員の外部指導者の受け方についてはまだ決まっていないが、事前に手続きすれば特段問題ないと考えている。

二川議員 ②の回答の中で「部活指導者がより高度な指導スキルを取得したい要望があれば検討していきたい」とあったが、通信講座なども活用し進めていってもらいたい。

教育長 資格を取得するための金額なども種目によって全く違う。各種目の資格について調査し、その在り方について検討したい。

二川議員 現在、野球部、サッカー部、バレー部が3町の合同チームで活動している。保護者の負担軽減のために移動手段を確保する方法についても、地域間で負担に偏りが出ないよう、3町で再度検討してもらいたいと思っている。

教育次長 移動手段については、現在保護者の負担となっている。練習場所が一つの町に偏らないように配慮しながらやっている。

二川議員 町で車を用意するのは難しいと思うが、子供たちが伸び伸びと活動できるような環境をつくっていただきたい。

教育長 北海道が取りまとめたデータによれば、多くの市町村が指導者、実施主体、財源、移動手段などの確保を課題と考えており、足寄町も同様に苦しんでいる。それらの課題を一つ一つ解決しながら、持続可能なシステムになるよう努力していきたい。

スマートフォンのカーナビアプリによる 足寄町内の生活道路の交通量の変化について



ほそ かわ つかむ 議員
細川 勉

細川議員 スマートフォンの

普及により、それまでカーナビを持っていなかったドライバーが容易にカーナビサービスを利用できるようになり、知らない土地でも音声により安心して運転できる反面、住宅街や学校などの生活道路を通るように誘導することも多くなっている。その点を踏まえて、今後遠方から足寄町に

町長 交通量の増加に伴い、交通事故が発生する危険性が高まるものと思われる。

細川議員 カーナビアプリの

普及により、地域の生活道路

に熟知していないドライバーや外国人ドライバーが増えた場合、一時停止標識の見落としによる交差点の事故が増えることが想定されるが、町は対策を行う予定はあるか。

町長 カーナビアプリの普及に関わらず、事故の防止に向け、見えづらい交通標識がある場合は設置者である公安委員会に移設等の要請を行うとともに、道路標識等の視認に支障となる障害物の撤去を行うなど、道路の適正な維持管理に努めたい。

細川議員 「止まれ」の標識見落としによる事故を防ぐために、道路の路面に「止まれ」と塗装することは可能か。また、可能な場合は1か所につきどのくらいの費用で施工できるか。

町長 路面に「止まれ」の塗装をすることは可能であるが、公安委員会に申請する必要がある。施工費については1か

所につき約3万円となる。

細川議員 足寄町内に「止まれ」の路面標示は少ないように思われるが、町が施工した「止まれ」の路面標示はどのくらいの数があるか。

建設課長 現在、町道において「止まれ」の文字標示は施工されていない。

細川議員 今後、生活道路への交通量が増えることに対応して、「止まれ」の路面標示を増やすという対策は考えているか。

建設課長 交通量が増えることによって危険性が高まる場所があれば、必要に応じて設置等を検討したい。

細川議員 危険性を考える上で、交通心理学に「注意のトンネル化」という現象がある。これはドライバーが視界の中心にある目立つ情報に注意が集中して、周辺の情報を見落としやすい状況を指し、慣れない土地を運転する場合に町並みや建物などに意識が集中することで起こりやすくなる。

このような点を踏まえて、慣れなドライバーが生活道路を走行する際の事故防止対策として「止まれ」の路面標示

は有効と考えるか。

建設課長 「止まれ」の路面標示により、止まれの意識は高まる可能性はあり、有効かと思われる。

細川議員 1か所につき3万

円の施工費はそれほど高くない金額に思われるが、「止まれ」の標識があるすべての場所に塗装するわけにはいかないことも理解できる。今後「止まれ」の路面標示を設置する、しないの判断は、どのような基準とするのか。

建設課長 前段で回答したとおり、必要があれば設置を検討していきたい。しかしながら、「止まれ」の路面標示が冬期間の降雪により見えなくなるという点などを考慮すると、根本的な交通安全対策として啓発活動や標識の視認性を確保することに重点を置くべきと考えている。

細川議員 南4条通りの交差点で事故があった。ここは小学校から500メートル以内の場所にあると思われる。事故発生を受けて、町が現場の危険箇所を調査し、「止まれ」の路面標示を設置してもらいたい。

町長 警察や公安委員会が危険な場所を調べ、それをもとに法定標識を立てていると理解している。ドライバーがその標識を確認しながら運転することが大前提であり、基本的には法定標識で間に合うものと思っている。しかしながら、さらに危険性があつたり、改善の必要があるとなれば、町としても警察と連携して補助的な標示を作ることにも考えられる。

細川議員 足寄町内のことに詳しくないドライバーが増えた場合、地元の住民では想定しないような場所で事故を起こす可能性がある。多くの人が歩く小学校付近などは、これまでの経験則や公安委員会などの判断によるものではなくても安全対策を検討してもらいたい。



足寄町こども議会開催



8月28日、議場にて「足寄町こども議会」を開催し、足寄中学校3年生41人が参加しました。

この取組は、昨今の議員のなり手不足や政治への関心の低下といった課題を踏まえ、議会が主権者教育の一環として初めて実施したものです。未来を担う子供たちが町について考え、意見を発表し質問する機会をつくることで、議会や町政への関心を高め、将来の政治参加意識を育むことを目的としています。

当日は、生徒たちが議員となり、8つの班に分かれて議席に座り、班ごとに一般質問を行いました。質問には町長をはじめ各課長等が答弁し、実際の議会さながらの緊張感の中で、真剣なやりとりが交わされました。各グループの質問内容を、次のとおりご紹介します。

※スペースの都合上、要約したものを掲載します。



A1班

足寄町のPRについて

①町の特産物を使ったスイーツなどを販売する町営のドライブスルー店を設営できないか。

②町のPRや人口を増やす取り組みはあるか。

A2班

足寄の歴史文化・観光客の増量について

①現在の足寄郷土資料館は古く暗い印象なので、明るく清潔にして観光客が入りやすくなるよう改設できないか。

A3班

町内の道路の安全確保について

②足寄の有名なチーズを使った祭りを開催し、かつ、毎年開催している「ラワンぶきまつり」は毎年少しずつ構成を変化させ入場者確保を狙えないか。

①国道だけでなく、住宅街や学校付近の道路と歩道の舗装は可能か。
②犯罪や事故防止のための街灯の設置は可能か。



A4班

足寄町の経済発展と 移住者の増加について

- ①足寄町の土地の広さを生かし、豊富な自然を損なわないように植物を用いた外装のショッピングモールの誘致はできないか。
- ②ショッピングモールの中に自然を生かした内装の「コメダ珈琲」などの誘致を検討してくれないか。

B1班

足寄町の知名度向上に 向けたPRについて

- ①SNSでより足寄町をPRするため、新たにご当地バーチャルユーザーを制作することはできないか。
- ②アユミちゃんのほかにマスコットキャラクターを作成する予定はあるか。

B2班

足寄の娯楽施設について

「足寄町で遊ぶ」ことによる地域活性化につなげるため、様々なスポーツやレクリエーションができ、避難所としても活用できる全天候型の娯楽施設を新たに建設する考えはないか。

B3班

足寄町訪問者増加のための 観光施設設立について

- ①足寄町訪問者の増加を目的としたテーマパーク、娯楽施設を設立する考えは。
- ②ネイパル足寄以外での企業・教育団体が利用できるような観光施設を設立する考えは。



B4班

足寄の自然・景観について

「ゴミが落ちていて不快だ」と感じる町民を減らすために、町の行事としてごみ拾い活動を3か月に一回程度、定期的に実施することはできないか。



○生徒代表あいさつ

山内雪花さん

今回はこのような特別な体験をさせていただき、ありがとうございました。

足寄町をより良いまちにするために考えたことは、私たちにとても大切な財産になります。



○高橋議長講評

参加された皆さんの足寄に対する思いが伝わり、非常に感動しました。これからも町のことを思い続けてもらうことで、足寄町がより住みやすく豊かで活気ある町になっていくと思います。

○渡辺町長より

議会はまちづくりについて町の職員と議員で話し合っていく場です。普段は町に対する要望があっても、それをみんなで話す機会はないかなと思います。これを機会に、まちづくりについて関心を持ってもらえればと思います。



議会の動き

〈8 月〉

- 8 日 本別町議会行政視察来町
- 19日 北海道町村議会議長会広報研修会(札幌市)
- 28日 足寄町こども議会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
- 29日 十勝町村議会議長・事務局長研修会

〈9 月〉

- 1 日 議会運営委員会
- 2 日 第3回定例会・全員協議会
文教厚生常任委員会
- 5 日 議会運営委員会
- 11日 第3回定例会・議会運営委員会
- 12日 第3回定例会・広報広聴常任委員会
- 16日 決算審査特別委員会
- 17日 決算審査特別委員会・全員協議会
- 18日 決算審査特別委員会・議会運営委員会
- 19日 第3回定例会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会
- 30日 総務産業常任委員会

〈10 月〉

- 4 日 札幌足寄会(札幌市)
- 20日 文教厚生常任委員会
- 28日 沼田町議会行政視察来町
- 30日 十勝町村議会議長会議員研修会(幕別町)・
議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況について
- ②地域防災計画(地震災害対策)について

文教厚生常任委員会

- ①学校教育の現状と課題について
- ②福祉施設の運営のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月2日開会
一般質問は14日からの予定です



12月14日(日) 午前10時～ 日曜議会を開催します

令和7年第4回定例会での一般質問を、12月14日(日)10時より開催します。

日曜議会では多くの議員が質問を行います。当日は皆さまにすべての質問を聴いていただくため、議員1人当たりの持ち時間を30分といたします。なお、30分を超える質問については翌日以降に持ち越すこととなりますので、ご了承ください。

一般質問を行う議員及び質問内容等につきましては、後日新聞折込み、町議会ホームページでお知らせします。当日は多くの方の傍聴をお待ちしておりますので、お誘い合わせの上、ぜひ議場までお越しください。

今年の高校野球(足寄高校野球部)が残念ながら終わってしまいました。一回戦を劇的な逆転で勝利し二回戦も多くの町民が勝利を願っていましたが、僅差での敗戦となってしまいました。

放課後のグラウンドに高校球児の大きな声が、暑い盛りのなかでも、元気に響き渡っていました。また来年の春に向けて、新たな元氣な声が響き渡るのでしょう。負けても勝つても、高校生活は短いものです。精一杯頑張つて有意義な時間を過ごしてほしいものです。

暑い暑い長い夏の季節が過ぎて長い冬が近づいてきています。暑い長い夏は私たち足寄町民にとって大変暮らし辛い季節でした。とりわけ農業を営む農業者にとつて大変困難な状況にあつたと思っています。その季節が過ぎ、収穫の秋を迎えますが、実り多い出来秋を迎えられますよう祈ります。

(多治見亮一委員記)

